【2026.12.2 説明資料】

復旧・復興に関する
住民懇談会

小木小学校区

小木地域交流センター大会議室／午後６時半から

目次

01 開会

02 町長あいさつ

03 出席者紹介

04 説明①

① インフラの復旧・復興見通しについて

② 町復興計画（復旧期）の進捗について

05 意見交換①

06 説明②

③ 地区別復興まちづくり計画主要事業の進捗について

07 意見交換②

08 副町長あいさつ

09 閉会

①-1

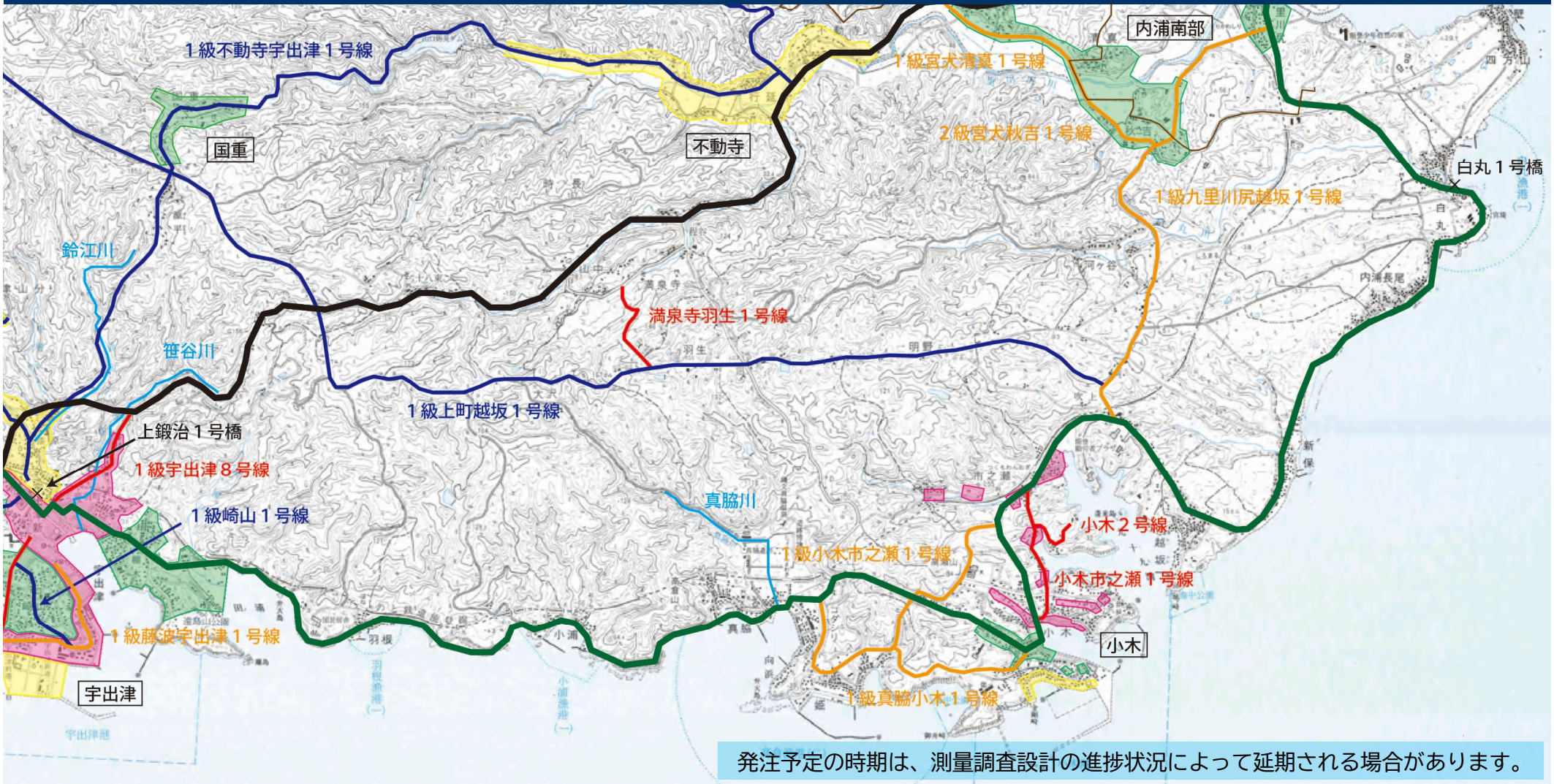
公共土木施設等の復旧見通しについて

（建設水道課）

災害復旧事業(公災)の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上水道 下水道	道路の優先度及び上下水の被災度を考慮した区域		その他地区の被災箇所	概ね完了
道路(町) 橋梁(町) きょうりょう	・主要幹線道路(緊急輸送道路、幹線1・2級町道) ・不通道路 ・孤立集落、重要路線、地域拠点へのアクセス道路 等		左記以外の道路 ・集落内道路 ・生活道路等	概ね完了
河川(町)	・人家連担(近接)部で特に被害が甚大な区間 ・農地、農業用施設部		左記河川以外の区間	概ね完了

インフラ施設 復旧計画図（小木地区）



発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。

	普通河川	17 河川
×	橋梁架替	10 橋

優先度	下水発注予定
	R７年度
	R８年度
	R９年度

優先度		路線数	発注予定
	優先度 A 路線	11 路線	７～９年度
	優先度 B 路線	29 路線	７～９年度
	優先度 C 路線	12 路線	８～10年度

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月	9月	12月	3月	
1	6-5506	1級藤波宇出津2号線	A	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
2	6-5508	1級宇出津8号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
3	6-5527	2級寺分曽又1号線	A	施設						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
4	6-5539	藤波矢波1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
5	6-5572	2級藤ノ瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
6	6-5624	上滝之坊1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
7	6-5627	小木2号線	A	施設					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
8	6-5628	小木市之瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
9	6-5629	満泉寺羽生1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
10	6-5665	柳田21号線	A	施設									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
11	6-5740	柳田20号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
12	6-5839	当目大箱1号線	A	超簡素										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
13	6-5501	2級瑞穂武連1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
14	6-5503	2級瑞穂鶴町1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
15	6-5509	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
16	6-5510	1級崎山1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
17	6-5511	1級七見鵜川1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
18	6-5512	1級七見鵜川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
19	6-5513	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
20	6-5516	1級上町越坂1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
21	6-5517	1級上町越坂1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
22	6-5518	1級不動寺宇出津1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
23	6-5519	1級不動寺宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
24	6-5520	1級松波布浦1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
25	6-5521	1級松波布浦1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
26	6-5522	十郎原黒川1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
27	6-5523	1級笹川宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
28	6-5525	1級天坂藤ノ瀬1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
29	6-5528	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
30	6-5529	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
31	6-5530	1級神和住柳田1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
32	6-5531	1級神和住柳田1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
33	6-5540	2級宇加塚鶴町1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
34	6-5547	1級行延合鹿1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
35	6-5549	1級鴨川上長尾1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
36	6-5550	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
37	6-5551	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
38	6-5553	1級当目鶴町1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
39	6-5554	1級当目鶴町1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
40	6-5555	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
41	6-5557	2級瑞穂鶴町1号線	B	施設																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
42	6-5558	1級柳田国光1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
43	6-5558	1級笹川宇出津1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
44	6-5558	2級笹川十郎原1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
45	6-5558	1級行延合鹿1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
46	6-5562	2級宇出津3号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
47	6-5563	2級宇出津3号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
48	6-5590	柿生10号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
49	6-5595	鈴ヶ嶺2号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
50	6-5595	鈴ヶ嶺8号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
51	6-5615	2級瑞穂武連1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
52	6-5616	2級当目1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
53	6-5619	1級宇出津4号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
54	6-5625	松波恋路1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
55	6-5626	松波恋路1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
56	6-5630	2級笹川十郎原1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
57	6-5632	十郎原黒川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
58	6-5644	柿生10号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
59	6-5645	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
60	6-5677	1級鴨川上長尾1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

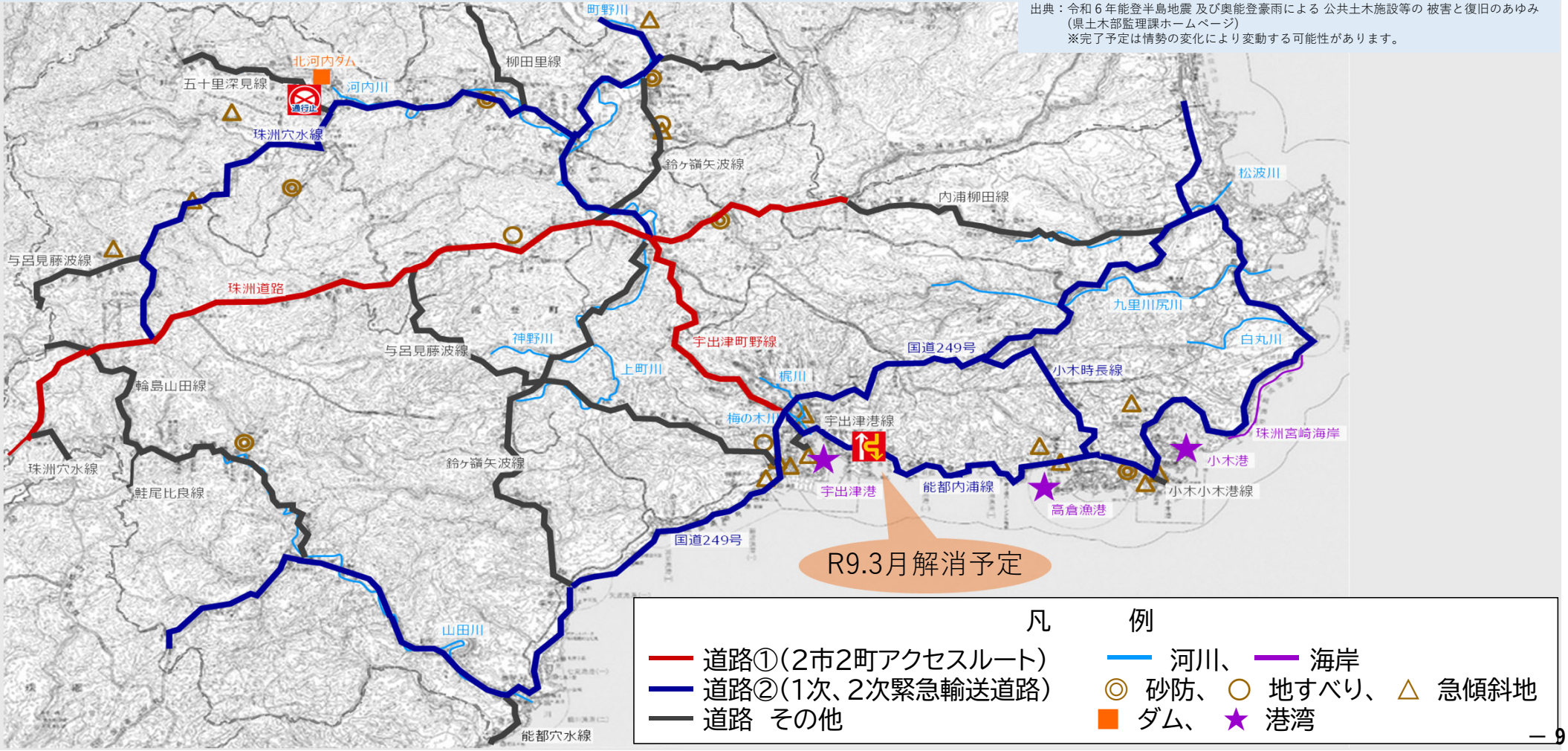
	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
61	6-5750	2級石井久田1号線	B	超簡素																													
62	6-5750	久田上町1号線	B	超簡素																													
63	6-5750	久田4号線	B	超簡素																													
64	6-5839	2級当目1号線	B	超簡素																													
65	6-5848	1級当目鶴町1号線	B	路面																													
66	6-5942	1級上町越坂1号線	B	施設																													
67	6-9398	1級不動寺宇出津1号線	B	施設																													
68	6-5505	1級藤波宇出津1号線	C	路面																													
69	6-5514	1級九里川尻越坂1号線	C	路面																													
70	6-5515	1級真脇小木1号線	C	路面																													
71	6-5541	1級布浦松波1号線	C	路面																													
72	6-5545	1級宮犬清真1号線	C	路面																													
73	6-5558	2級柳田3号線	C	超簡素																													
74	6-5582	1級上町1号線	C	路面																													
75	6-5586	1級天坂1号線	C	路面																													
76	6-5662	2級宮犬秋吉1号線	C	路面																													
77	6-5692	1級真脇小木1号線	C	施設																													
78	6-5839	2級大箱北河内1号線	C	超簡素																													
79	6-5867	2級柳田3号線	C	路面																													
80		市街地生活道路																															下水復旧と連携

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧方針

石川県創造的復興プラン
（令和６年６月策定）

アクセスルートや
水位周知河川など、
優先度の高い箇所は、
令和１０年度までの
本復旧完了を目指す

出典：令和６年能登半島地震 及び奥能登豪雨による 公共土木施設等の 被害と復旧のあゆみ
（県土木部監理課ホームページ）
※完了予定は情勢の変化により変動する可能性があります。



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧のあゆみ（ホームページ）

能登 復旧・復興 進捗ポータルサイト

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨　公共土木施設等復旧情報



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

道　　路

道路施設

○工事中



輪島浦上線　輪島市鵜入町

○復旧完了



被災時

復旧後



大谷狼煙飯田線　珠洲市三崎町寺家

着手率

39 %

着手 315 / 査定 809 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

2市2町へのアクセスルート

凡　例　(進捗状況)

- 工事実施中
- R８発注予定
- R９以降発注予定
- 完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

河川・海岸・港湾

河川施設

○工事中



真名井川　穴水町川島～大町

○復旧完了



被災時



復旧後

町野川　能登町柳田

着手率　**58** %

着手 160 / 査定 274 箇所

港湾施設

○工事中



飯田港　珠洲市飯田町

○復旧完了



被災時



復旧後

輪島港　輪島市鳳至町

着手率　**36** %

着手 58 / 査定 163 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

★ 港湾

水位周知河川

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

R 8 発注予定

R 9 以降発注予定

完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

砂　　防

砂防施設

○工事中



久田　能登町久田

○復旧完了



被災時

復旧後



天保島　能登町宇出津

着手率

27 %

着手 32 / 査定 118 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

○　地すべり

△　急傾斜地

◎　砂防

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

Ｒ８発注予定

Ｒ９以降発注予定

完成

令和6年発生災害 小木港　復旧・復興について

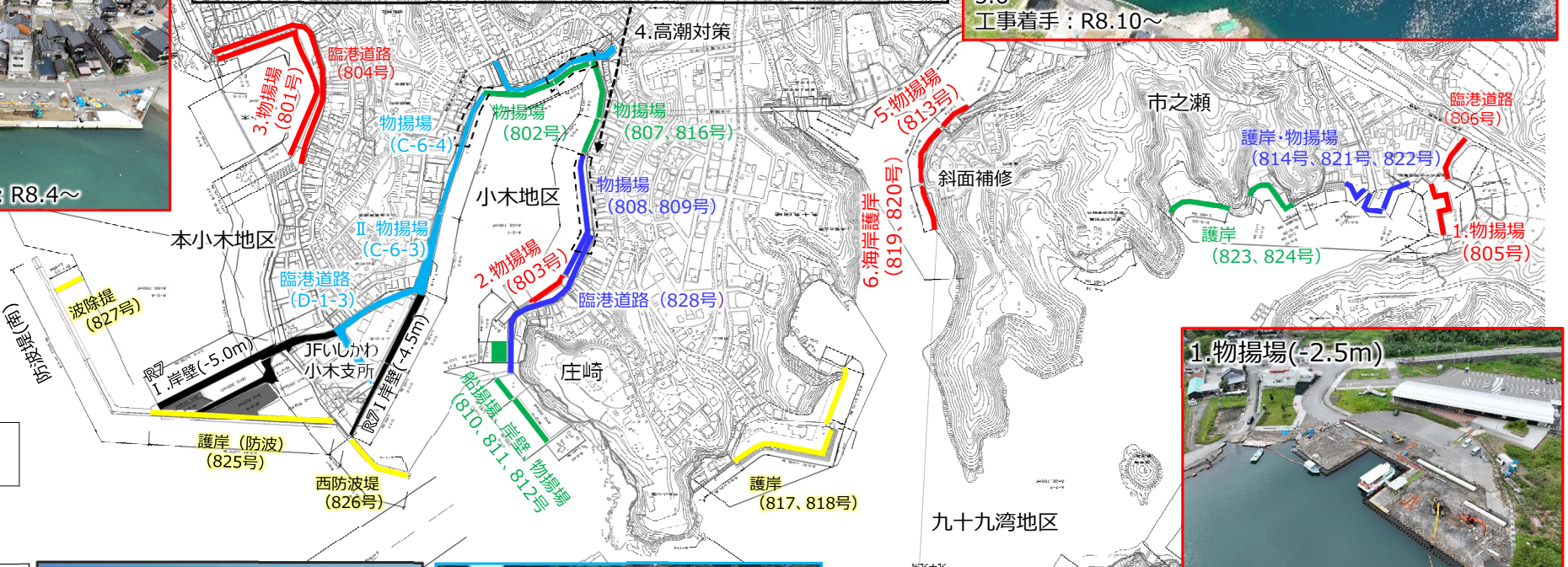


○令和８年度は生業に不可欠な施設や冠水被害のある施設を優先して発注し、工事の促進を行う。















凡　例（国）	
―	完了済
―	発注済実施中

凡　例（石川県）	
―	完了済
―	発注済実施中
―	R８予定
―	R９予定
―	R１０以降予定

①-2

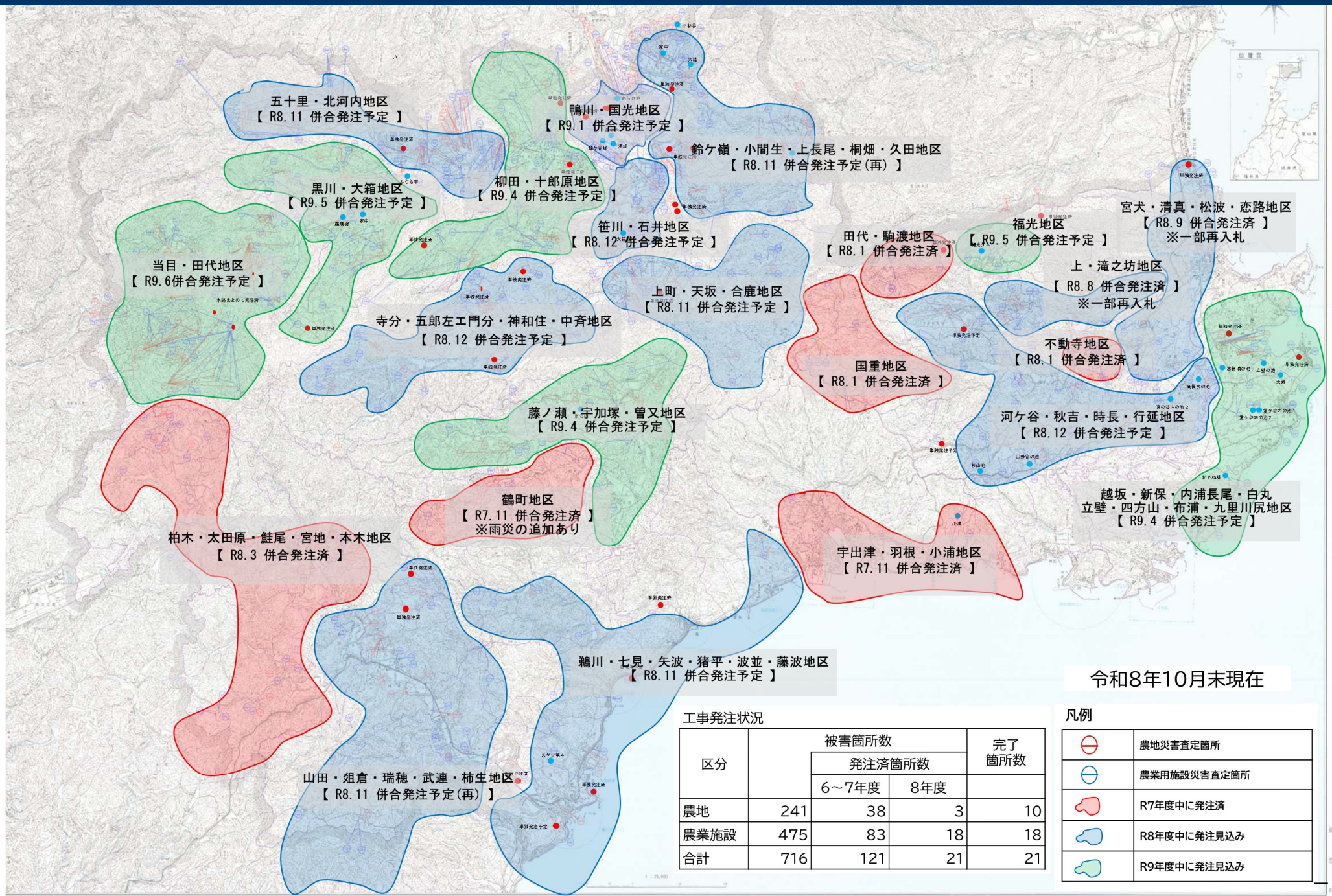
農林水産業施設の復旧見通しについて

（農林水産課）

災害復旧事業（公災）の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
農林治山	・各地区の営農ニーズを踏まえ優先的に整備する施設 ・避難路や幹線道路へのアクセス路となる農道・林道 ・林地崩壊箇所	その他地区の被災箇所			概ね完了
漁業施設	・漁業活動に不可欠な施設 ・背後集落に被害が及ぶ施設	その他地区の被災箇所			概ね完了

農業関係　災害復旧工事発注見込図



令和8年10月末現在

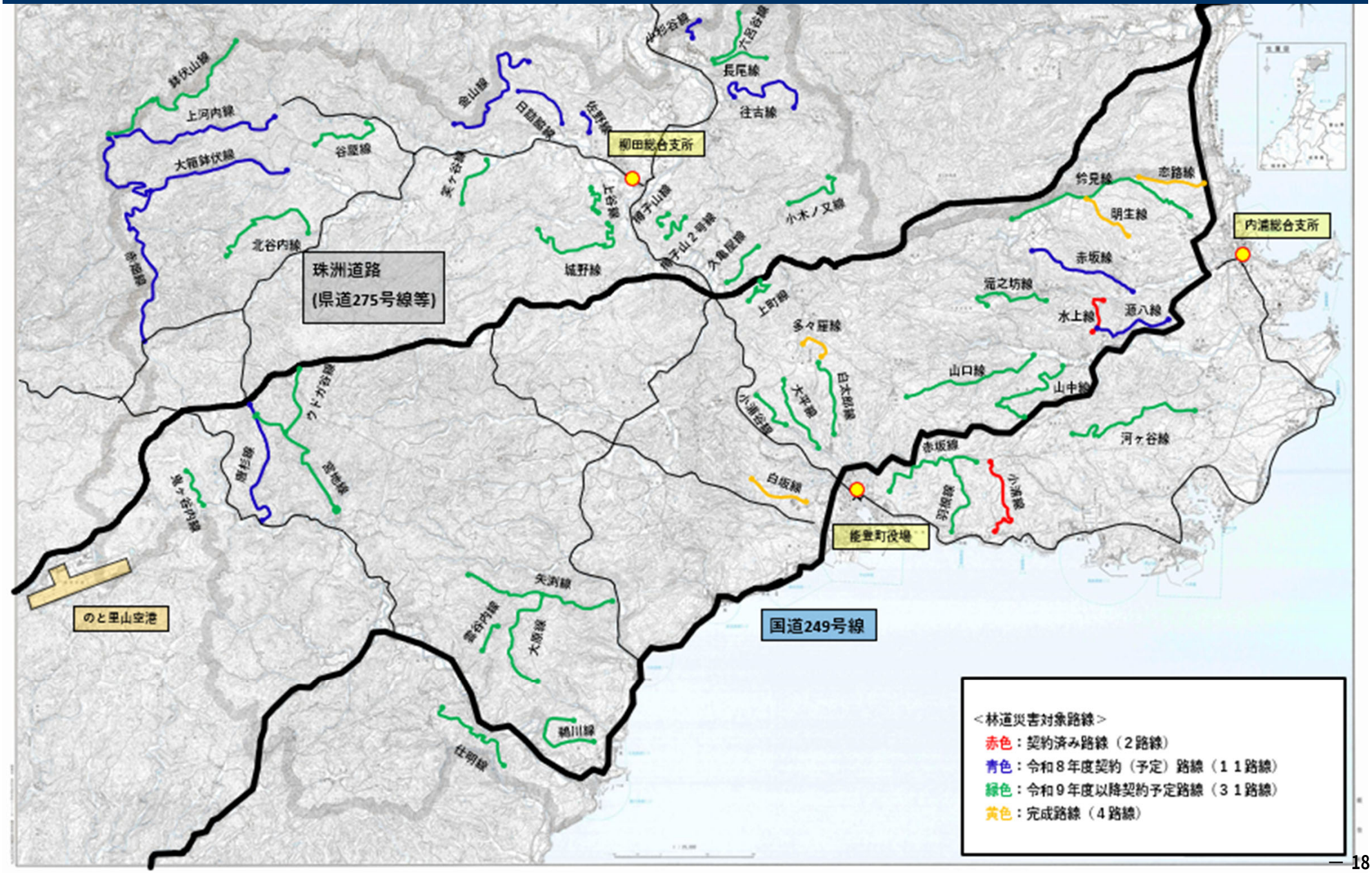
工事発注状況

区分	被害箇所数	発注済箇所数		完了箇所数
		6～7年度	8年度	
農地	241	38	3	10
農業施設	475	83	18	18
合計	716	121	21	21

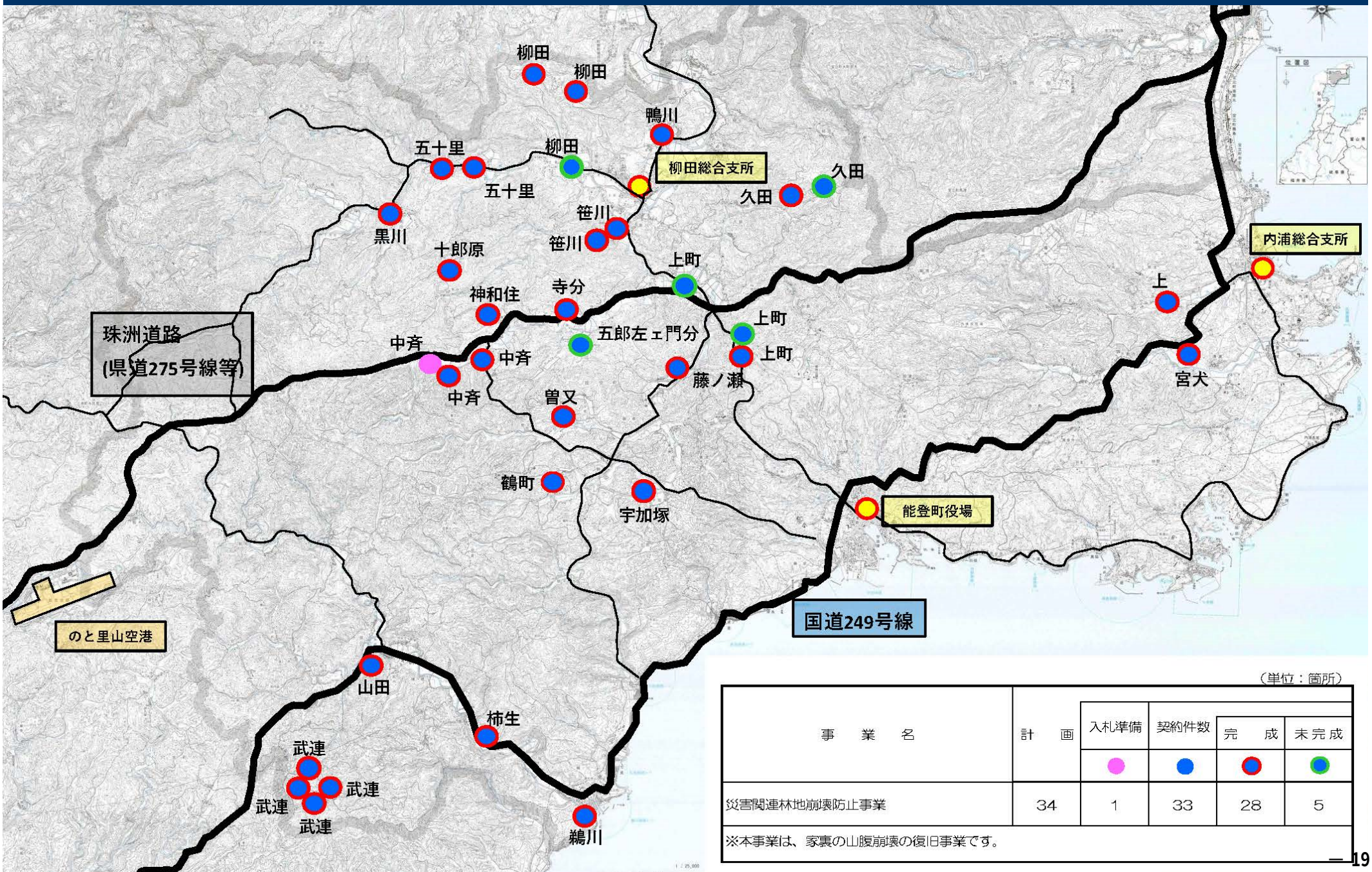
凡例

	農地災害査定箇所
	農業用施設災害査定箇所
	R7年度中に発注済
	R8年度中に発注見込み
	R9年度中に発注見込み

林道　災害復旧路線位置図



治山　災害復旧工事位置図（34か所）



（単位：箇所）

事　業　名	計　画	入札準備	契約件数	完　成	未完成
		●	●	●	●
災害関連林地崩壊防止事業	34	1	33	28	5
※本事業は、家裏の山腹崩壊の復旧事業です。					

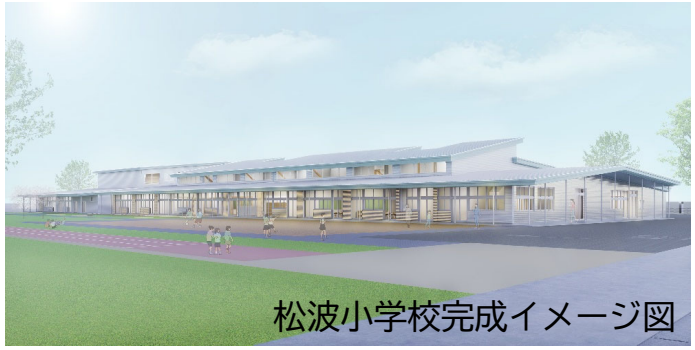
①-3

教育施設の
復旧・復興見通しについて

（教育委員会事務局）

小 学 校 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
宇出津小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
鵜川小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
柳田小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
小木小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
松波小学校	新　築　工　事 （令和9年8月竣工予定） 旧校舎解体工事 仮設校舎 解体工事 ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ整備工事		
	・新築工事起工式　　：令和8年6月17日 ・旧校舎解体工事完了：令和8年10月2日 ・新築工事開始後は、旧校舎のグラウンド（復旧済）を使用している。 ・新校舎竣工後、仮設校舎を解体し、跡地にグラウンドを整備する。		



松波小学校完成イメージ図



中 学 校 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
能都中学校	復旧工事完了（令和7年度）		
能都中学校（小木校舎）	復旧工事完了（令和7年度）		
柳田中学校	外構復旧工事 （令和8年12月完成予定）		
	復旧工事完了（令和7年度） ※ 校舎・体育館		
松波中学校	復旧工事完了（令和8年度）		

公 民 館 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
秋吉公民館	新築工事（令和9年3月竣工予定） 解　体　工　事		
	入札不調により着工が遅れ、また、資材不足等で工事の遅延が懸念される。		
不動寺公民館	解体工事（公民館棟）	新　築　工　事（令和10年3月竣工予定）	解体工事（保育園棟）
	入札不調や建設費の上昇、資材不足等が懸念される。		
高倉公民館	実施設計業務（令和9年3月完了予定）	解体工事（保育園棟） 新　築　工　事（令和10年度竣工予定）	解体工事（公民館棟）
	保育園棟を解体し、跡地に新公民館を建設する。		
鵜川・瑞穂・神野岩井戸公民館	昭和40～50年代に建てられ、新耐震基準（昭和56年6月以降）を満たしていない公民館の建て替えを進めるとともに、能登半島地震により被災した公民館の早期復旧と機能強化を図る。 建て替え計画：瑞穂（R10）、鵜川（R11）、神野（R12）、岩井戸（R13）		

社 会 体 育 施 設

施 設 名	現在の状況	代替措置	今後の方向性
能都体育館	閉　館 （体育施設等の再配置や集約化及び事業の可能性を調査中）	学校体育館等を一般開放 ・能都第二 ・柳田小学校 ・能都中学校小木校舎	○ 新耐震基準（昭和56年6月以降建築）を満たしていない施設は除却し機能を集約化する。 ・内浦体育館 ・能都体育館 ・柳田体育館 ・内浦ｽﾎﾟｰﾂ研修ｾﾝﾀｰ ・雄志館 ○ 屋内プールの整備を進める。
柳田体育館			
内浦体育館			

①-4

児童施設の
復旧・復興見通しについて

（健康福祉課）

児童施設

施設名	R8 年度	R9 年度	R10 年度 以降
こどもみらいセンター	設計・建設工事 令和８年度中に復旧工事完成予定。		
まつなみキッズセンター	設計・建設工事	解体工事	
	令和8年度より新築(改築)工事を行い、令和9年度中に完成予定。 現施設は新施設供用開始後に解体工事を行う予定。		



まつなみキッズセンター完成イメージ図

①-5

復興公営住宅の整備について

（復興住宅課）

復興公営住宅の基本的な整備の考え方（全体計画）

整備方針	『能登町復興計画』（令和７年２月策定）で定める「再生と創造に向けた５つの柱」の分野別取組「くらしと地域コミュニティの再建」に位置づける「復興（災害）公営住宅の整備」を達成するため、「石川県復興公営住宅整備指針」を基に、**地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者・障がい者等に配慮し**つつ、**安全・安心な生活環境**が持続する、良質な住まい（復興公営住宅）を供給するものです。
全体計画の目　標	整備計画期間は能登町復興計画を基に、被災世帯のニーズに対し過不足のない復興公営住宅を早期に整備します。
考 え 方	被災者ニーズとともに、能登町の都市構造や公的住宅ストックの状況および将来の住宅需要を見越して、地区別の供給戸数を計画します。
既存公的住宅戸　数	215 戸　（令和８年９月時点 用途廃止予定を除く）
整備計画戸　数	257 戸　（令和８年６月～７月に受付した申込登録の結果）

復興公営住宅一覧

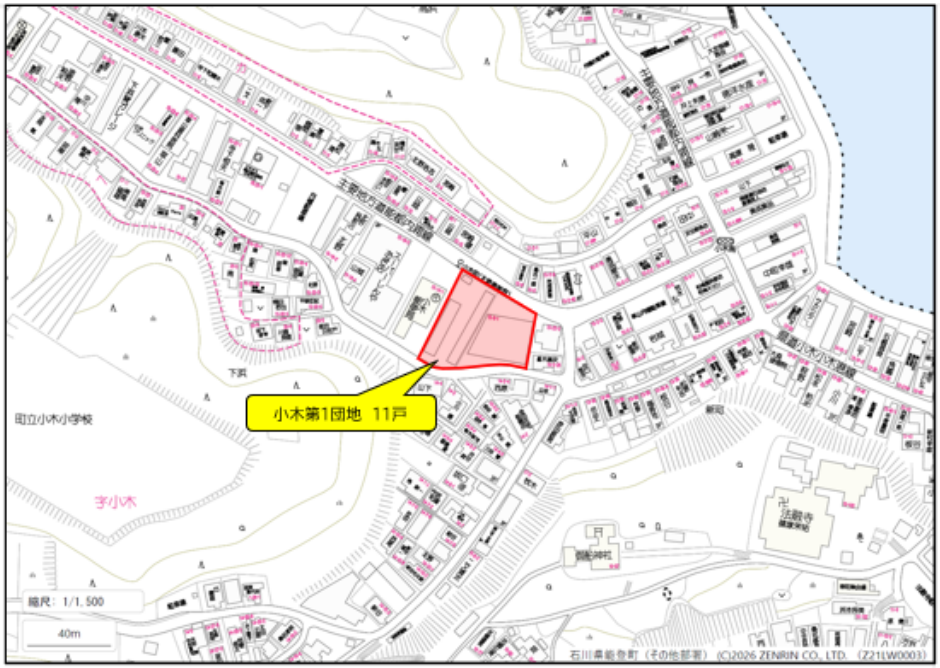
2026.10. 9時点

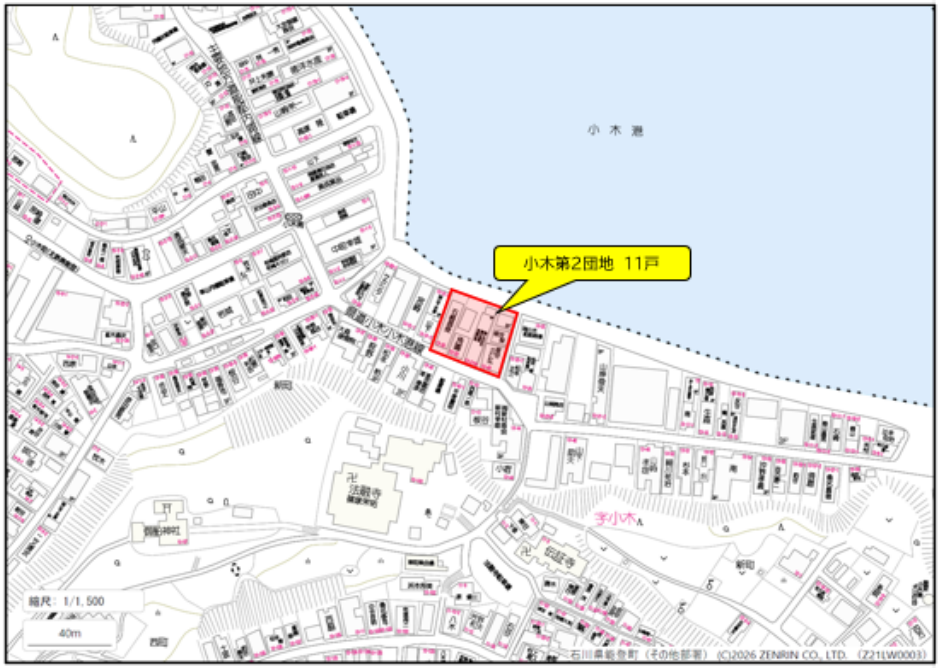
校区別	施設名【建設(予定)地】	計画戸数	住戸形式	入居時期(予定)	整備状況
宇出津	宇出津第1団地 【旧しらさぎ保育所】	30	中層共同	令和9年5月	工事中
	宇出津第2団地 【漆原集会所付近】	26	低層長屋	令和11年4月	測量中
鵜 川	鵜川団地 【鵜川支所裏農地団地】	27	低層長屋	令和11年4月	測量中
	瑞穂団地 【旧瑞穂小中学校跡地】	9	低層長屋	令和10年4月	設計中
柳 田	柳田第1団地 【珠洲道路天坂・五郎左工門分】	46	低層長屋	令和10年4月	造成中
	柳田第2団地 【応急仮設やなぎだ第1団地】	19	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
松 波	松波第1団地 【旧サロニカ駐車場跡地】	27	中層共同	令和9年4月	工事中
	松波第2団地 【旧シメノドラッグ跡地】	24	低層長屋	令和10年4月	設計中
	松波第3団地 【応急仮設まつなみ第2団地】	11	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
	白丸団地 【白丸高台】	16	低層長屋	令和10年4月	設計中
小 木	小木第1団地 【小木旧マルゲン跡地】	11	低層長屋	令和10年4月	設計中
	小木第2団地 【小木新町】	11	低層長屋	令和11年4月	用地交渉中
合 計	12団地	257			

小木校区（旧マルゲン跡地と小木新町地内）

2026.10.30時点







校区別	整備戸数（合計）	地区別	整備戸数	住戸形式
小木	２２	小木①	１１	低層長屋
		小木②	１１	低層長屋

②

町復興計画における復旧期の進捗について

（復興推進課）

計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間は、県の創造的復興プランの計画期間にあわせ、9年間としています。
また、将来の本町の姿をイメージできるよう、この計画期間を、**復旧期、再生期、創造期**に分け、それぞれの期間ごとに目標を設定し、取り組んでおり、このたび、**復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）の2年間が経過**したことを踏まえ進捗状況を評価しましたので次のとおり公表します。

計画期間

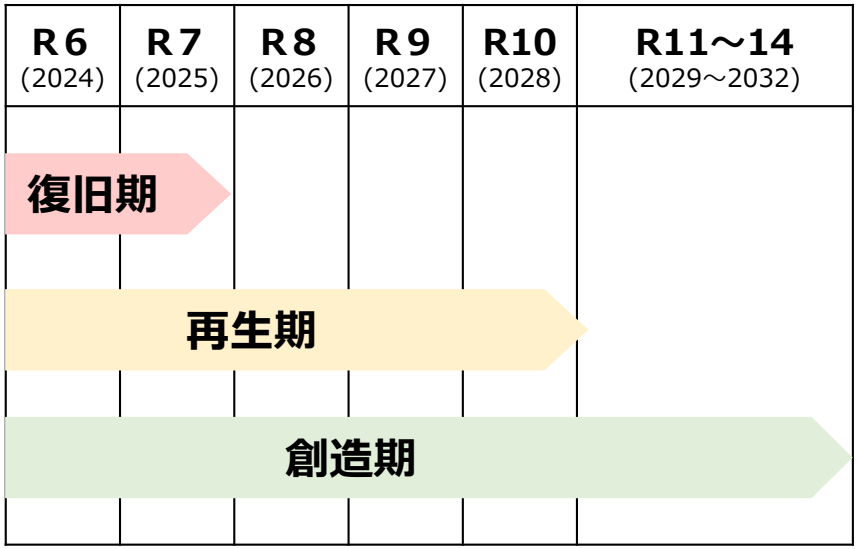
▶ **復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）**
　生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラ等の早期復旧に加え、事業継続と雇用の維持を重点的に進めます。

▶ **再生期【3年間】（令和8年度～令和10年度）**
　復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、防災・減災を推進し、強靭かつ持続可能なまちづくりを進めます。

▶ **創造期【4年間】（令和11年度～令和14年度）**
　再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、次世代に受け継ぎ、価値を創造する創造的復興を進めます

タイムライン（進捗計画）

いつまでに、何をするのかといった取組の流れや進捗を示した工程表



進捗評価（復旧期）

再生と創造に向けた施策の柱	施策数(※)	A	B	C	評価なし
1.インフラの早期再生と強靭化	52【うち完了6】	3	23	22(40.4%)	4
2.くらしと地域コミュニティの再建	46【うち完了3】	1	34	7(15.2%)	4
3.生業(なりわい)の再建	49【うち完了3】	3	34	7(14.3%)	5
4.安心してくらし続けられるまちづくり	82【うち完了3】	6	58	11(12.2%)	7
5.復興プロジェクトの創出	18【うち完了0】	1	14	2(11.1%)	1
計	247【うち完了15】	14(5.7%)	163(66.0%)	49(19.8%)	21

(※)本編の「復興に向けた主な取組」における実施予定事業及び検討中の事業を整理した事業であり、今後も、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえ、追加・修正・変更を行います。

区　分	主な内容・判断基準
A　計画以上	計画以上の成果、前倒しでの開始や目的を達成したもの
B　計画どおり	計画どおりに順調に進捗しているもの、完了したもの
C　一層の取組が必要	執行率80%未満、または取組の加速・改善が必要 始まったばかりで今後の成果が求められるもの
評価なし	復旧期未計画、または再生期(令和8年度)以降の取組で成果のないもの

進捗評価（C評価事業について）

1. 総括

現在、被災したインフラや生活基盤の「原形復旧」を最優先としつつ、未来を見据えた「まちの再生」へ向けた過渡期にあります。今回整理した「一層の取組が必要な事業」については、主に「地元業者の不足」、「資機材供給の不安定さ」、「用地交渉等の手続きの難航」「社会状況の流動化」という複合的要因により、計画に遅れが生じています。

今後は、単なる遅延への対処にとどまらず、現場の状況に即した工法の見直しや、庁内横断的な連携、専門知見の導入を徹底し、実効性の高い計画へ最適化してまいります。

2. 分野別進捗状況と今後の方針

再生と創造に向けた施策の柱	現状	今後の対応方針
1.インフラの早期再生と強靭化	・測量・設計の遅延 ・地元業者不足 ・資機材調達の困難	・インフラの復旧は住民生活および地域経済の基盤です。 ・分離発注等の工夫や、関係機関との連携強化により、着実な完了を目指します。
2.くらしと地域コミュニティの再建	・崖地・地すべり等の用地交渉の難航 ・個別生活再建の課題	・安全を最優先に、専門家のサポートや制度の見直しを進めます。 ・町民の皆様が日常を取り戻し、地域活動が再び活発に行われる環境づくりに努めます。
3.生業（なりわい）の再建	・業者不足による施設再取得の遅れ ・観光・商業ニーズの不透明さ	・被災からの復興は、原形復旧にとどまらず、新しい経済の形を模索するチャンスでもあります。 ・事業者との対話を重ね、ニーズにあった現実的な解決策を一つずつ実行し、力強い「なりわい」の再興につなげます。
4.安心してくらし続けられるまちづくり	・施設整備の入札不調 ・将来の施設利用計画の策定	・「安心してくらし続けられる」という目標には、物理的な施設再生はもちろんのこと、非常時に確実な情報が届き、誰もが支え合える環境が必要なため、復旧と並行して、これからの町に必要な「暮らしの仕組み」を、関係部署が一体となって作り上げます。
5.復興プロジェクトの創出	・交流拠点（ノト クロスポート）の主体形成 ・医療体制の再編	・復興プロジェクトは、町の未来を左右する試金石です。 ・課題を先送りにせず、復興の先にある、「持続可能で魅力的な町づくり」を具体化します。

町民自らが考え･行動するプロジェクトを応援！

能登町復興まちづくり活動支援補助金

町民の皆様が主体となって進める「復興まちづくり」の独自 企画や実践的な取り組みを力強く後押しします！

1 補助の目的

地域のコミュニティ力を高め、復興に向けた勉強会や研修会など、町民の皆様が自らスキルや力をつけるための実践的な活動を支援します。

2 補助内容

補助率
全額
1,000円未満切り捨て

補助上限額
30万円
1事業につき

【回数制限】
1事業につき年度1回限り
（通算2回まで）

3 対象となる団体

・町内に活動拠点を持っていること
・5人以上で構成（代表者および構成員の過半数が町内に在住･居住）
・政治･宗教･営利活動を目的としないこと
・特定の個人や団体の利益のみを目的としないこと

4 対象となる事業

能登町総合計画や復興計画の目標達成に資する事業

【対象事業の例】
・住民向け勉強会や研修会の開催
・まちづくりワークショップ
・地域課題解決の実践プロジェクト

【対象外】
経常的な運営経費（家賃･人件費等）、営利事業、施設整備、他補助金との重複経費

5 申請から交付の流れ

Step 1 事業着手前の 事前申請
事業計画書･収支予算書等の提出

Step 2 審査･決定通知
内容を審査し決定通知書を送付

Step 3 事業実施･実績報告
完了後に実績報告書を提出

Step4 補助金の 交付
額を確定した後に交付

【ご注意いただきたいこと】
・本補助金は団体の「運営費」の補填ではなく、まちづくりを促進する「企画･事業」そのものに要する経費が対象です。
・必ず事業実施前の申請が必要です。

意見交換

01 インフラ施設別復旧の見通しについて

02 町復興計画（復旧期）の進捗状況について

③

地区別復興まちづくり計画
主要事業について

復興まちづくり計画（小木地区）

目指すべき将来像

九十九湾と港町の文化が織りなす唯一無二の暮らしが息づく 小木

小木地区は海とのつながりが強い独自の生活・祭礼文化を持つ港町であり、九十九湾に代表される風光明媚な海の風景が地域の誇りです。まちなかでは、商業、医療、行政等の機能を維持しながら、新たなチャレンジも呼び込み、暮らしやすいまちづくりを進めます。また、こどもからお年寄りまで人々が集える交流の場づくりを進めます。さらに、九十九湾の豊かな資源を活かして、来訪者を迎え入れられるまちづくりを進めます。

基本目標

（1）海とともにある暮らしが持続するまちづくり
（2）九十九湾の豊かな自然の魅力を伝える地域づくり
（3）地域の既存資源を活かした人が集う場づくり

復興まちづくり計画（小木地区）

重点事業1　**既存施設等の活用による交流拠点・コミュニケーションの場づくり**

地域のコミュニティ活動の場や未来を担うこどもたちが遊べる場の不足を解消するため、小木公民館等の既存施設の活用による誰もが利用できる地域住民の交流拠点づくりや、憩い・コミュニケーションの場づくりを検討します。

事業内容

①既存施設の活用による交流・憩いの場づくり
小木公民館（小木地域交流センター）、能都中学校小木校舎、小木港バス停、空き店舗等の既存施設の活用により、地域住民の交流・憩いの場として、こども・子育て世代・高齢者の誰もが利用できる場づくりを進める。

②こどもの居場所づくり
老人憩の家九十九荘は地域譲渡を検討するとともに、こどもの居場所づくりを含めた使い方を地域と一緒に検討する。NPOや一般社団法人、民間企業等が主催する事業と連携し、こどもの居場所づくりに向けた支援を検討する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①既存施設の活用による交流・憩いの場づくり	整備場所の選定、支援方策の検討	施設改修・運営方策の検討	
②こどもの居場所づくり	老人憩の家九十九荘の利活用方策・運営方策の検討 こどもの居場所づくりの支援検討		

役割

①既存施設の活用による交流・憩いの場づくり
【行政】整備場所の選定・施設改修、支援方策の検討
【地域】整備場所の要望、整備・運営への参画

②こどもの居場所づくり
【行政】支援方策の検討
【地域】老人憩の家九十九荘の利活用方策・運営方策の検討、こどもの居場所づくり


小木公民館(小木地域交流センター

今後の方針

【健康福祉課】
①②こどもの居場所づくりに対しては、令和８年度より「能登町こどもの居場所づくり支援事業」を創設して、こども食堂などの居場所を開催する団体に対して運営費の支援を行っており、今後も事業を周知し、開催団体を増やしていく。
老人憩の家九十九荘については、小木地区から申し出のあった施設の試験運用を実施し、施設取得等の方針を決定する。

復興まちづくり計画（小木地区）

重点事業２　能都中学校小木校舎の利活用検討

小木中学校は令和７年４月に能都中学校と統合されましたが、地域住民や多くの関係者にとって愛着のある場であり、地域においては交流の拠点であることから、地域住民の意見を取り入れながら、民間事業者の創意工夫を取り入れた能都中学校小木校舎の利活用方針を検討します。

事業内容

①地域住民の意見を取り入れた施設の機能検討
能都中学校小木校舎の利活用に関する要望について、アンケートやワークショップ等の実施により地域住民の意見を聴取した上で、施設に求める機能を検討する。

②民間事業者の公募の検討
避難所としての機能を確保しながら、宿泊交流や体験等の施設として利活用を図るため、本町の方針に沿った民間事業者の公募条件の設定、公募方法を検討する。

③利活用に向けた施設改修及び事業手法の検討
地域住民の意見を取り入れながら、利活用に向けて、官民連携を含めた運営時の事業手法を検討する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①地域住民の意見を取り入れた施設の機能検討	アンケート等の実施 →	利活用・運営方法の検討 →	
②民間事業者の公募の検討		公募の検討 →	
③利活用に向けた施設改修及び事業手法の検討			運営時の事業手法の検討 →

役割

①地域住民の意見を取り入れた施設の機能検討
【行政】地域住民の意見聴取 【地域】アンケートやワークショップ等への参加及び要望の検討

②民間事業者の公募の検討
【行政】民間事業者の公募条件の設定、公募方法の検討

③利活用に向けた施設改修及び事業手法の検討
【行政】施設改修、運営時の事業手法の検討


小木校舎（校舎）

今後の方針

【教育委員会事務局】
①教育施設として、現在も公民館、教育文化団体に利用されており、また、祭礼準備など地区の方々も利用している。これらの利用を踏まえながら、利活用の公募体制を普通財産化することも念頭に再検討する。
②利活用の検討の際には、避難所としての機能の確保を念頭に公募を検討する。
③能都中学校小木校舎の体育館については、現在、実施している体育施設等集約化可能性調査の対象施設としており、結果を踏まえた上で、現在の活用を継続しながら、今後の利活用方針を検討する。

復興まちづくり計画 （小木地区）

重点事業３ **九十九湾の景観を活かした観光誘客・賑わいづくり**

令和２年に「イカの駅つくモール」が能登半島国定公園内の九十九湾にオープンしました。イカの巨大モニュメント「イカキング」や日本百景にも選ばれている景勝地を堪能できる九十九湾の遊歩道の復旧・再整備による観光誘客や賑わいづくりを検討します。

事業内容

①九十九湾の遊歩道の復旧・再整備
海岸の散策やカニやエビなど多彩な海の生物と触れ合うことができる遊歩道の復旧・再整備を施設管理者である石川県と連携して検討します。

②イカキングによる観光誘客の検討
復興のシンボルとしてイカキングを活用し、地域住民の意見を取り入れながら、イルミネーションなど観光誘客に繋げるための実施手法を検討します。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①九十九湾の遊歩道の復旧・再整備	遊歩道の復旧 / 再整備		
②イカキングによる観光誘客の検討	実施手法の検討		

役割

①九十九湾の遊歩道の復旧・再整備
【行政】石川県との調整、遊歩道の復旧・再整備

②イカキングによる観光誘客の検討
【行政】実施手法の検討
【地域】観光誘客に向けた意見・要望の検討


九十九湾の遊歩道

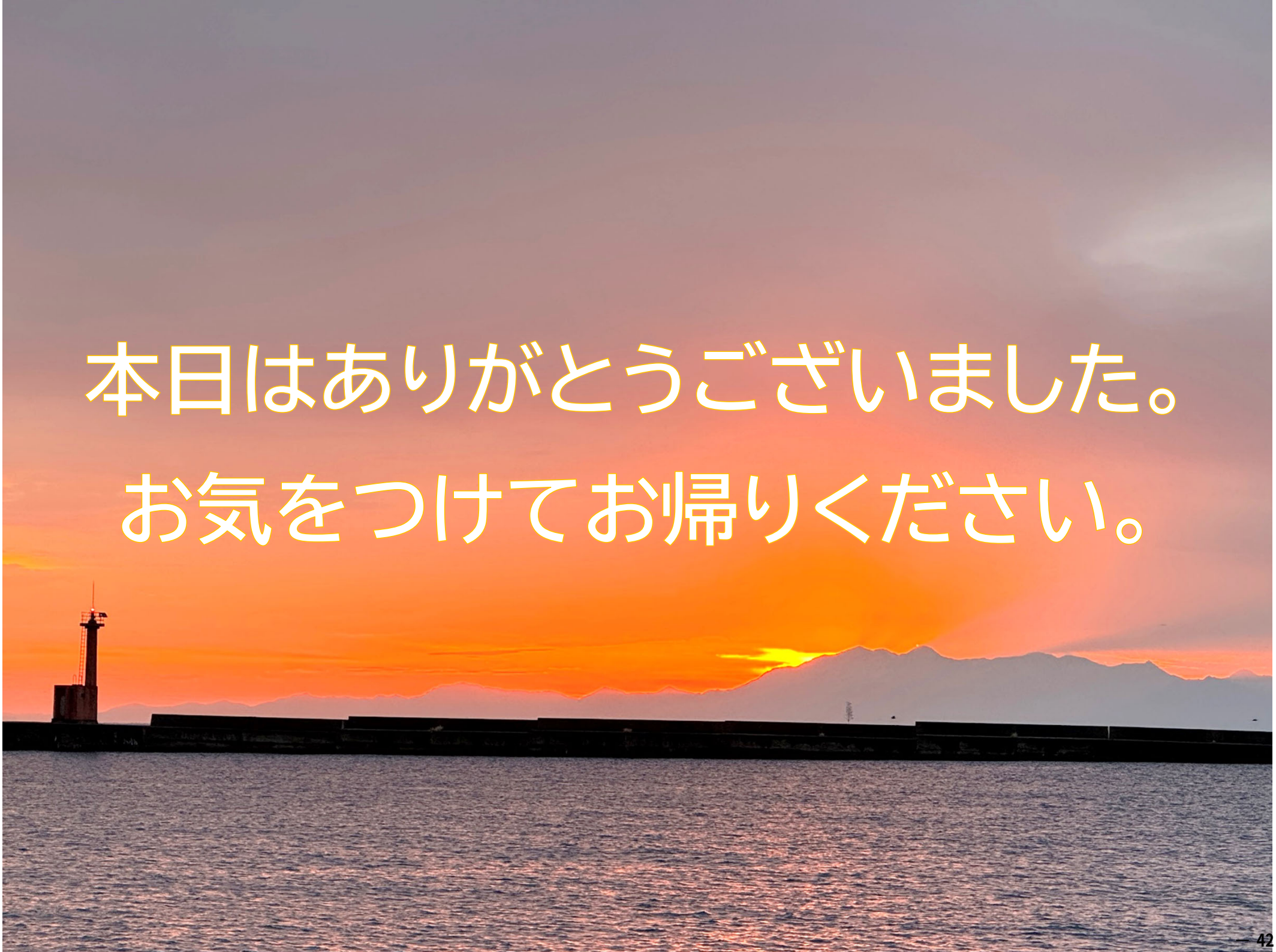

「イカキング」

今後の方針

【県自然環境課／ふるさと振興課】
①九十九湾の遊歩道については、石川県と連携して災害復旧工事を進めており、令和8年度の完了を予定している。工事完了後は、海岸の散策や海の生物との触れ合いを楽しめる場として、安全で快適に利用できる環境の確保に努める。
②イカキングについては、復興のシンボルであり、引き続き観光資源として活用できるよう、適切な保守・管理を行い、良好な状態を維持する。
イルミネーションなど新たな観光誘客の取組については、実施に必要な初期費用や電気代、保守・管理費などのコストと、来訪者の増加や地域経済への波及などの効果を見極めながら、実施の可否や方法を検討する。検討に当たっては、地域住民の意見も取り入れ、継続的に実施できる内容となるよう配慮する。

意見交換

03 地区別復興まちづくり計画 主要事業の進捗について


本日はありがとうございました。
お気をつけてお帰りください。